

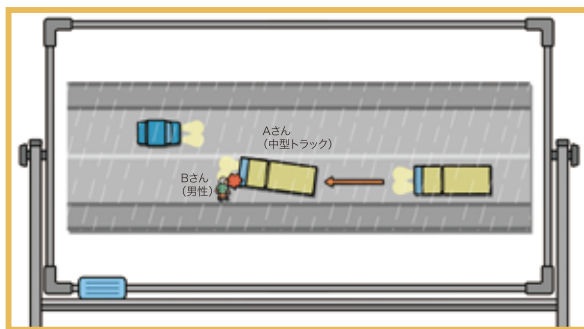
前方不注視による 対面通行中の歩行者との事故

事故事例をもとに安全運転のポイントを紹介。社内での安全運転活動にお役立てください。

事故に
至るまでの
状況

Aさん(男性、50代、中型トラック運転)は12月の雨が降る平日の夕方5時ごろ、歩車道が分離されているセンターラインのある片側3.0mの直線単路を速度40キロで走行中、Aさんの進行方向の車道を対面して歩いていたBさん(男性、80代)に衝突してしまいました。Aさんのトラック車両前部の左側ワイパー取り付け部がBさんの頭部に当たり、頭部損傷により死亡してしまいました。

事故現場
略図



事故の原因

この事故が発生した時期の夕方5時頃は、辺りは暗く、Aさんも前照灯を下向き点灯で走行していました。Aさんは、すれ違う対向車に気を取られ前方注視を怠り、漫然と走行していたためBさんの発見が遅れ衝突してしまいました。Aさんには“歩車道が分離されて

いる道路の車道を、まさか歩行者が歩いて来ることはない”という油断があったのかもしれませんが。一方Bさんの奥さんの話だと、Bさんは認知症の薬を毎日服用していたとのことで、歩道を歩かなかったことも事故を招いた一因と考えられます。

安全運転に向けて指導のポイント

警察庁の統計※によると、対面通行の歩行者との死亡事故の場合に最も多い違反は「脇見」、次いで「漫然運転」です。今回の事故を想定外の事案と考えるかどうか？確かに歩道がある道路の車道を人が歩いて来ることは、めったにないかもしれませんが。しかし実際に発生していることは事実です。暗くなった

夕方の雨で、しかも対向車があるという、周りを視認する環境としては厳しい状況のなかでは、運転者は速度を控えめにし、細心の注意を払い走行しなければなりません。対向車の前照灯や、沿道の店舗の照明などに気を取られないようにしましょう。

※「交通死亡事故の発生状況及び道路交通法違反取締り状況について(平成27年～29年)」警察庁

今月の安全メモ!

- ・16時から18時までは、交通事故が発生しやすい時間帯。より注意を払って運転しよう!
- ・こうした事故事例を知った以上は、もはや想定外ではない。あらゆる可能性を考慮しよう!